

# 世話人会記録

1 開催日時 令和5年4月13日(木) 10:30 ~ 10:57

2 開催場所 新庁舎8階 議会中会議室

## 3 出席者

### (1) 出席議員

議長 しきだ博昭、副議長 曾我部久美子、自民団長 長田進治、立民団長 斉藤たかみ、  
公明団長 亀井たかつぐ、共産団長 井坂新哉、民主団長 近藤大輔

### (2) 議会局出席者

局長 浦邊 哲、副局長兼総務課長 高瀬正明、管理担当課長兼総務課副課長 佐藤 徹、  
経理課長 奥澤陽一、議事課長 井上 実、政策調査課長 大河原邦治

## 4 議題

### (1) 会派役員について(資料1)

県政会から4月11日付けで資料1のとおり役員変更の届出があった旨、議長から報告があった。資料1については、従来どおり県政記者クラブに提供する旨説明があった。

### (2) 第2回定例会までの日程について(資料2)

第2回定例会までの日程について、資料2により議会局から説明があり、了承された。

(主な日程) 4月13日(木) 世話人会、正副団長会

4月28日(金) 新議員説明会

5月1日(月) 記章交付、会派結成届等提出

5月8日(月) 団長協議会

議運世話会の開催日程は団長協議会で決定

### (3) 新議員説明会及び議員記章の交付等について(資料3~5)

#### ア 新議員説明会について

議会局から、資料3により説明があった。

(概要) 対象：新たに神奈川県議会議員になられる方

元神奈川県議会議員の方で、神奈川県議会議員になられる方(継続議員を除く。)

日時：令和5年4月28日(金) 午前10時から1時間程度

場所：議会大会議室(新庁舎8階)

内容：議会の運営について等、資料3記載のとおり

その他：新議員説明会終了後、サイドブックス研修会を開催する(午前11時から40分程度)。

## イ 議員記章の交付について

議会局から、資料4により説明があった。

(概要) 日時：令和5年5月1日(月) 午前10時から11時まで

場所：県庁本庁舎 正面玄関

その他：交付を受けられない場合は後日お渡しすること、当日は上記時間内での登庁にご協力願うこと、報道関係者が取材に入る可能性があることの説明があった。

## ウ 諸届の提出について

### エ 身分証明書等に使用する顔写真について

議会局から、資料5により説明があった。

(概要) これらの書類は4月11日に全議員に送付済で、各書類について、4月19日(水)

(1⑥の広報用顔写真(カラー写真の電子データ)は5月8日(月))までにご提出願う旨説明があった。

なお、「1⑤県議会議員交通経路調査票」に関し、駐車場に関しては、会派の所属議員数等をもとに調整し駐車場の割り振りを決定する予定のため、新議員の方には、5月下旬に開催予定の団長会まで、車での登庁をお控えいただきたいこと、また、身分証明書に貼付する顔写真等については、従前より、選挙管理委員会に提出された写真を使用しており、今回も同様の取扱いとしたいと考えている旨説明があった。

## (4) 会派からの届出及び会派の建制順序の決定方法について(資料6)

### ア 会派結成届等について

議会局から、資料6により説明があった。

(概要) 所属議員数が2人以上の会派については、①会派結成届、②会派の名称、呼称及び略称、③正副団長届をご提出いただくこと、また、所属議員数が一人の会派については、②会派の名称、呼称及び略称、④会派呼称届だが、一人の会派については議会局で対応することについて説明があった。

なお、正副議長選出前なので、それぞれ議会局長あてに、5月1日(月)午後5時までに提出願いたい旨説明があった。

### イ 県議会における会派の建制順序の決定方法について

会派結成届提出後、会派の建制順序の決定方法について、議長から、

(ア) 会派の建制順序については、従前から、所属議員数の多い順とされてきている。

(イ) 同数会派が生じた場合は、当該会派間で協議の上、建制順序を決めていた。

(ウ) 今期についても同様の方法で、会派の建制順序を決定することとしたい。

旨の発言があり、世話人会として了承した。

## (5) 議会代表者出席行事予定について(資料7)

新任期開始後、議長が選挙されるまでの間の公式行事等に対応するため、議会代表者を決定することについて議会局から説明があった。協議の結果、過去の例により、しきだ議長に議会代表者になっていただくことを決定した。

**(6) 団長協議会について（資料8—1～8—3）**

議会局から、資料8—1から8—3により、開催時期等及び議題について説明があった。

**(7) 議員控室及び登退庁表示盤について（資料9）**

**ア 議員控室の改修工事等について**

議会局から、資料9により、今後のスケジュールについて説明があった。

**イ 登退庁表示盤について**

議会局から、登退庁表示盤については、正式な議席が確定した段階で改めて表示させていただくが、それまでの間は、従来同様、団長、副団長、期数の若い議員の順とし、期数が同じ場合には年齢の若い順に表示させていただきたい旨説明があり、了承された。

**(8) 政務活動費について（資料10、11）**

**ア 会派届及び政務活動費口座振込申出書の提出について**

議会局から、資料10により「会派届」及び「政務活動費口座振込申出書」について説明があり、これらの書類は5月1日（月）午後5時までにご提出願いたい旨、説明があった。

**イ 政務活動費の収支報告書の提出期限等について**

議会局から、資料11により、政務活動費の収支報告書等の提出期限について説明があり、これらの書類については、資料記載の期限までにご提出願いたい旨、説明があった。

**(9) その他**

議会局から、議員選出監査委員について、任期は4月29日をもって満了となるが、地方自治法第197条但し書きの規定により、後任の委員が決まるまでの間、引き続き、堀江則之議員と小島健一議員に職務を遂行していただくことで、今後、知事から両委員に対して正式に依頼がある予定の旨、報告があった。

以上